

## 埼玉県奨学金のお知らせ

### ●対象

令和2年5月30日以降に申請書類を提出し、かつ今年度新規を行う方

### ●埼玉県高等学校等奨学金に係る追加書類の提出について

- ・ 「埼玉県高等学校等奨学金を申請されるお客さま」

### ●提出書類

- ・ 以前郵送させていただいた「埼玉県奨学金申請書類」
- ・ 「埼玉県高等学校等奨学金を申請されるお客さま」

### (注意)申請前に準備していただくこと

生徒本人名義の埼玉りそな銀行の口座を開設して下さい。

※口座の開設方法は、埼玉りそな銀行のホームページを参照して下さい。

※奨学金の申込を行う支店と同一の支店で口座を開設して下さい。

上記の書類を埼玉県奨学金の専用封筒に同封し、ご提出下さいますようお願い致します。